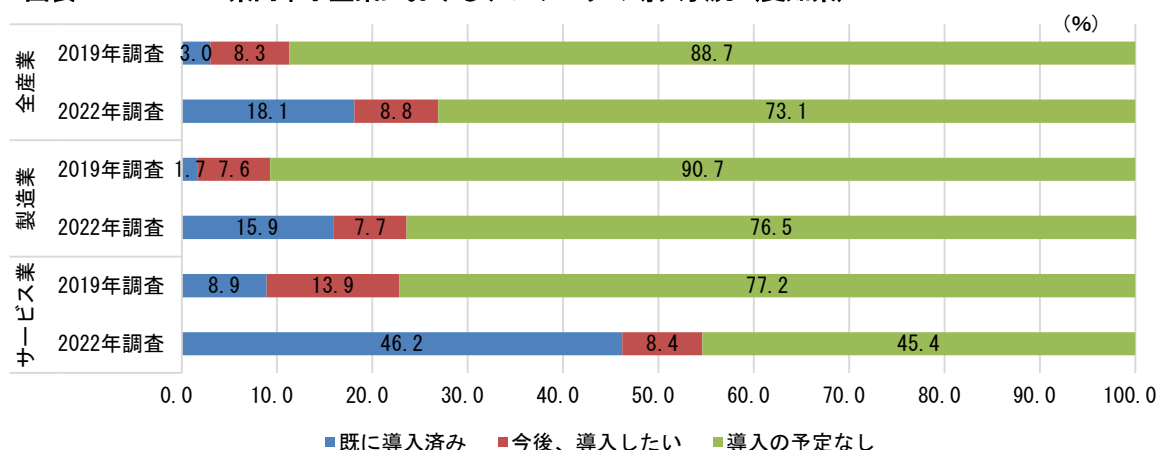


## 4 豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくり

### 1 新技術を活用した効率的・多様で柔軟な働き方の促進

本県の中小企業におけるテレワークの導入状況を見ると、2022年調査では全産業で、18.1%が「既に導入済み」と回答しており、新型コロナウイルス感染症拡大前（2019年調査）を15.1ポイント上回っています。特にサービス業では、8.9%であったものが、46.2%となっており、37.3ポイントと大きく上昇しています。一方、製造業では、1.7%であったものが、15.9%と14.2ポイント上昇しています（図表2-4-1）。

図表2-4-1 県内中小企業におけるテレワークの導入状況（愛知県）



出典：愛知県「2022年10月～12月期中小企業景況調査結果」、「2019年10月～12月期中小企業景況調査結果」

本県では、「あいちテレワークサポートセンター」を開設し、テレワークの導入に関する相談対応、機器操作体験、アドバイザー派遣、情報発信等をワンストップで実施しています。また、テレワークをこれからはじめる企業に向けて、労務管理やセキュリティー対策など導入に向けたポイントや導入企業の事例を紹介する冊子「はじめてのテレワーク（愛知県テレワーク導入マニュアル）」を作成しています（図表2-4-2）。

さらに、テレワークの体験や県産木材製品等を活用したテレワーク関連設備の展示などを行う「あいちテレワーク・モデルオフィス」を設置し、県内企業等へのテレワークの早期導入を促進しています（図表2-4-3）。

図表2-4-2 はじめてのテレワーク  
（愛知県テレワーク導入マニュアル）



図表2-4-3 あいちテレワーク・モデルオフィス



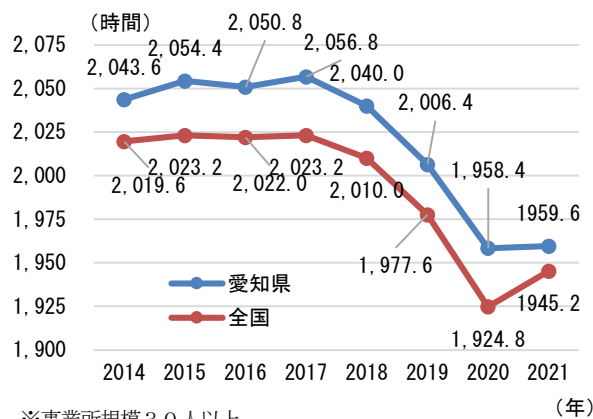
## 2 ワーク・ライフ・バランス\*のさらなる普及拡大

### (1) 本県の労働者の労働時間

本県の一般労働者の総労働時間を見ると、2017年の2,056.8時間をピークに2021年には1,959.6時間まで減少しています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大がはじまった2020年に大きく減少しています。また、所定外労働時間は横ばい傾向が続いていましたが、同様に、2020年に大きく減少しています。しかしながら、本県の総労働時間・所定外労働時間はともに全国と比べて多い傾向にあります(図表2-4-4、2-4-5)。

一方で、本県のパートタイム労働者の総労働時間は、2014年に1,034.4時間であったものが、2021年には894.0時間と減少傾向にあり、全国と比べても少ない傾向にあります(図表2-4-6)。

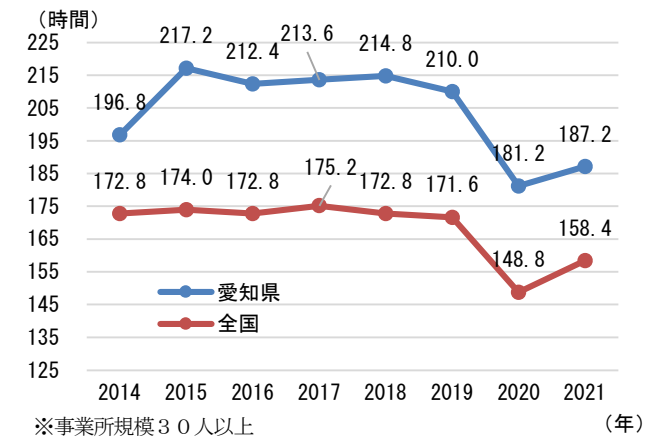
図表2-4-4 一般労働者の総労働時間の推移  
(全国・愛知県)



※事業所規模30人以上

出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

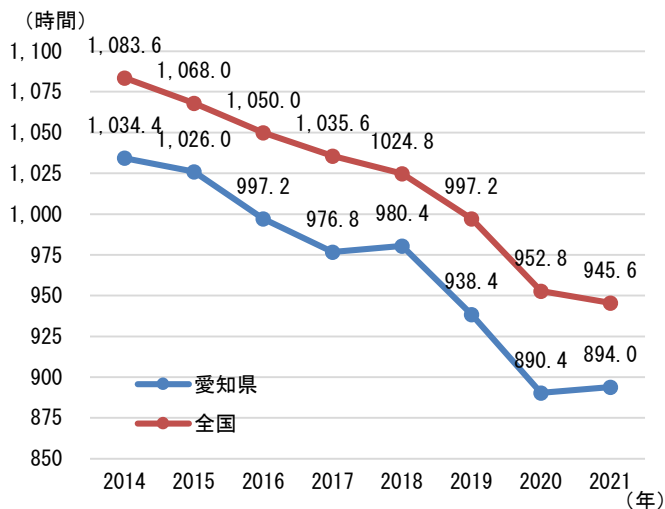
図表2-4-5 一般労働者の所定外労働時間の推移  
(全国・愛知県)



※事業所規模30人以上

出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

図表2-4-6 パートタイム労働者の総労働時間の推移  
(全国・愛知県)



※事業所規模30人以上

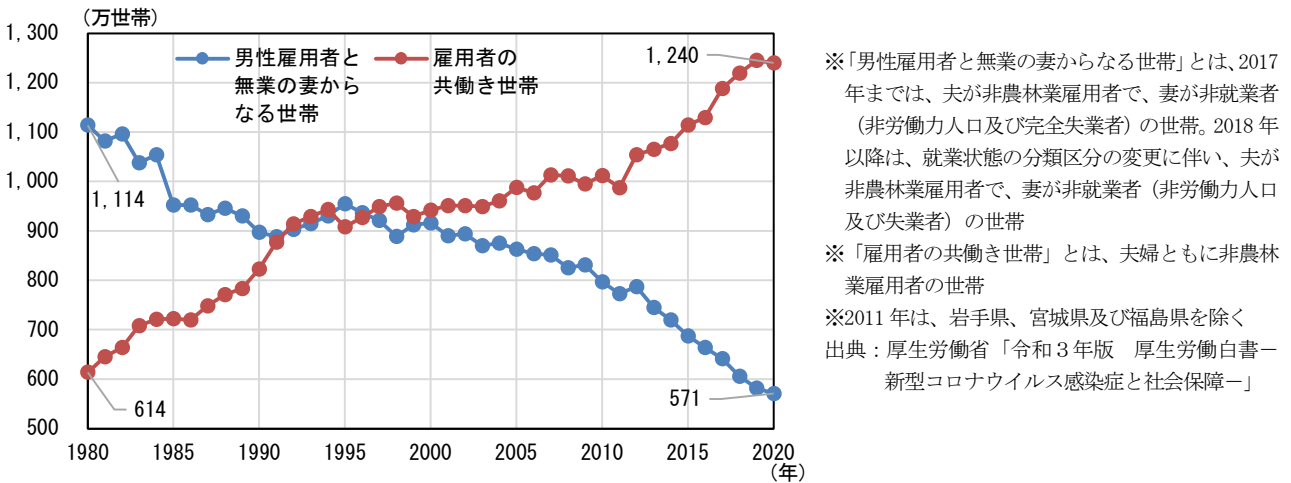
出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(2) 共働き世帯の増加と男性の家事・育児参加

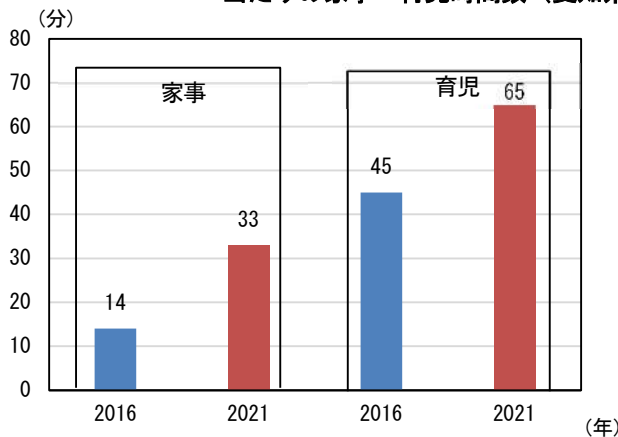
我が国の雇用者の共働き世帯数は、1980年に614万世帯であったものが、2020年には1,240万人まで増加しています。一方で、男性雇用者と無業の妻からなる世帯は1980年に1,114万世帯であったものが、2020年には571万世帯まで減少しています(図表2-4-7)。

本県の6歳未満の子どもがいる世帯の夫婦の家事・育児時間を見ると、夫の家事では、2016年に14分であったものが2021年に33分、育児では、2016年に45分であったものが2021年に65分と、いずれも増加しています。一方で、妻の家事・育児の時間を見ると、家事では、2016年に194分であったものが2021年に175分、育児では、2016年に267分であったものが2021年に240分と、いずれも減少しています。共働き世帯が増加傾向にありますが、依然として、夫婦の家事・育児時間は大きな差があります(図表4-2-8、4-2-9)。

図表2-4-7 共働き等世帯数の年次推移(全国)

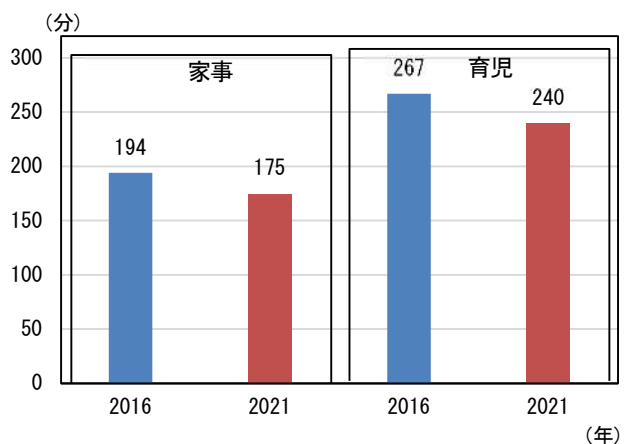


図表2-4-8 6歳未満の子供がいる世帯の夫の1日当たりの家事・育児時間数(愛知県)



出典：総務省「令和3年社会生活基本調査」

図表2-4-9 6歳未満の子供がいる世帯の妻の1日当たりの家事・育児時間数(愛知県)

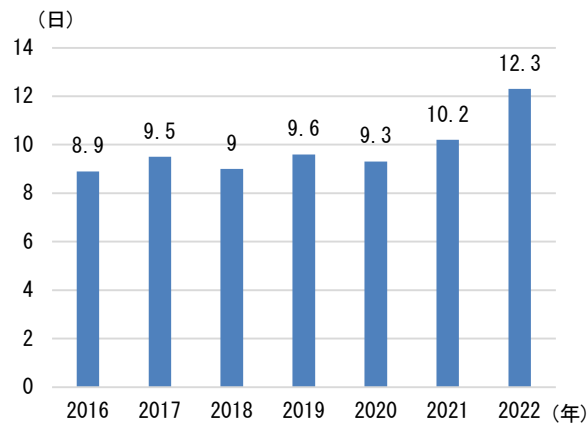


出典：総務省「令和3年社会生活基本調査」

また、本県の年次有給休暇取得日数の推移を見ると、2016年に年8.9日であったものが、2021年には年10.2日まで増加しています（図表2-4-10）。

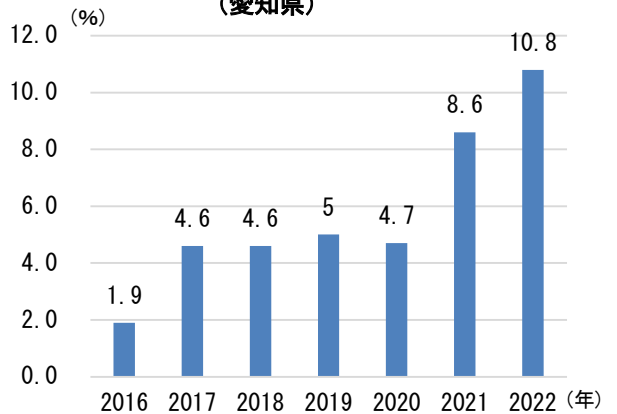
さらに、男性の育児休業取得率の推移を見ると、2016年に1.9%であったものが、2021年には8.6%まで上昇しています。しかしながら、国が「第5次男女共同参画基本計画」において目標とする、男性の育児休業取得率30%とは大きな差があります（図表2-4-11）。

図表2-4-10 年次有給休暇取得日数の推移（愛知県）



出典：愛知県「労働条件・労働福祉実態調査」

図表2-4-11 男性の育児休業取得率の推移（愛知県）



出典：愛知県「労働条件・労働福祉実態調査」

本県では、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、労働団体、経済団体、行政機関等で構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会\*」を設置し、「あいちワーク・ライフ・バランス行動計画 2021-2025」の策定やタウンミーティングの開催など、官民が一体となった取組を展開しています（図表2-4-12）。

「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動\*」を展開し、県内全域で賛同事業所を募集することで、企業等における定時退社や時間外労働削減、年次有給休暇の取得、育児・介護等との両立等を促進しています（図表2-4-13）。

図表2-4-12 ワーク・ライフ・バランス推進  
タウンミーティング



図表2-4-13 あいちワーク・ライフ・バラ  
ンス推進運動 2022 マーク



また、企業内におけるイクメン・イクボスの普及拡大を図るための「あいちイクメン・イクボス応援会議\*」の開催や「あいちイクメン・イクボス応援サイト」による情報発信を行うほか、男性の育児休業取得を支援しています（図表4-2-14）。

さらに、「あいち健康経営ネット」において「健康経営\*」に関する情報提供を行うとともに、「愛知県健康経営推進企業」に登録した企業の中から先進的な取組を行っている企業を「あいち健康経営アワード」として表彰し、広く周知しています（図表4-2-15）。

加えて、仕事と生活の調和を図ることができるよう積極的に取り組んでいる企業を「愛知県ファミリー・フレンドリー企業\*」として登録するほか、「ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタント」等の専門家を中小企業等へ派遣し、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や就業規則の整備を支援するなど、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

このほか、ワーク・ライフ・バランスの充実や生産性向上による経済活性化等を図るため、経済界・労働界・教育界と連携し、有給休暇の取得促進、家族と子供と一緒に過ごすことができる環境づくりなど「休み方改革」を進めていきます。

図表2-4-14 あいちイクメン・イクボス応援会議ロゴマーク



図表2-4-15 あいち健康経営ネット

